



ひとり親家庭への食品提供をさらに広く

またまた、新型コロナウイルスが急激に流行ってきています。NPO法人報徳食品支援センターは、コロナ禍で生活が苦しい状態に陥った「ひとり親家庭」を、母子家庭支援組織、社会福祉協議会等の組織を通じて、または組織を通さずダイレクトに、食品提供を通じて支援してきました。

しかしながら、まだこのような食品支援があることを知らない、生活困窮の中にあつて、独りでご苦労されているシングルマザー・シングルファザーの方々も少なからずいらっしゃることを実感しています。

私たち報徳センターはこれらの方々も支援の手を差し伸べたいと考えています。



もちろん、地域でひとり親家庭の支援活動されている福祉団体等との連携は継続・強化してまいります。当報徳食品支援センターから直接に食品受給をご希望の方がいらっしゃれば、それもお受けしたいと思っております。

対象者は、小田原市・南足柄市及び足柄上郡・下郡の八町にお住まいのひとり親世帯です。(もちろん、生活に困っていない方、地域の福祉組織等から定期的に食品支援を受けていられる方は除

きます。)

今年8月から来年2月までに4回程度の食品配布の日時、内容等が決まったら、当センターからご本人に連絡します。原則は、当センターまで来ていただき、食品をお持ち帰りいただくこととなります。(当センターにお越しただけでない場合は別途相談させていただきます。)

なお、当センターにその都度食品メーカーさん等からご提供いただく食品の種類に応じて、配布内容は変わります。主食類を中心に提供させていただきます。

食品支援応募用紙は、当該報徳@なう7月号(本紙)の裏面をご利用ください。この申込書を送付またはご持参で当センターにお届けください。または携帯メール等で当センターに申込書と同様の内容のメールを送付していただいても結構です。(当センターにはファックスはありません。)



なお、送られてきた個人情報、当センターの食品配布の目的のみに使用し、他には漏らさないことをお約束いたします。

会員・関係者の皆様

もし、皆様方が本件について、ご協力いただけるようでしたら、内容の説明及び申込書として報徳@なうの7月号を、必要部数をお届けいたします。また、民生委員・児童委員の方々や福祉に携わる方々にも是非ともご協力をお願いを申し

上げます。

先月号で、「年金だけで生活する高齢者」の話をし、また今月は「ひとり親家庭」の話を取り上げました。奇異に感じられるかもしれませんが、私たちにとって両方とも大きな課題です。

「年金だけで生活する高齢者」については、箱根町の一部地域を除き、配布する団体・個人が見つかりません。組織にたよらない「ひとり親家庭」への支援への実施のなかで答えを探していきたいと思っています。

皆様からもお知恵をお借りしたいと思っています。是非、報徳食品支援センターへご意見をお寄せください。



冷凍総菜の配布の試みが始まる

ある輸入商社のご厚意で、アジア海老のフライ用の冷凍総菜を定期的にいただけることになりました。パン粉でまぶされた状態のものや既に油で揚げたから凍らせたものもあります。料理を提供している子ども食堂やひとり親家庭にお配りしたいと思ひ、今はいろいろなところにお渡しして意見を伺っていますが、どこでも大歓迎です。



しかし課題が浮かんできました。一番大きな問題は、料理される直前まで完全に凍ったままの状態を保つ必要がある事です。衣がついたフラ

イが一旦融けると衣がベチャベチャになってカラッと揚がりません。その商社の冷凍倉庫から報徳食品センターまでは、マイナス20度で運ばれ、センターから受領者迄は、ヤマト運輸(株)さんからいただいた冷凍庫付配送車で運びます。しかし最終的に調理し、それを食べられる受領者の所でも品質を保つためには専用冷凍庫が必要です。近所のお肉屋さんで冷凍庫で預かってもらうことで解決した子ども食堂さんもありました。

ひとつひとつ課題を解決していくとしています。このように、今まで廃棄されていた余剰となった食品を活用できるようにするためには、知恵が必要なのです。



お知らせ

今回、新たに「顧問」の役職が新設されました。顧問は、理事長よりの委嘱を受けて任命され、その任期は1年です。報徳食品支援センターの役員ではありませんので、組織の運営や方針決定等に参画する権限はありません。

先月号で、総会で理事退任が決まった旧理事の2名 田島亨氏(元理事長)と澤長生氏(元理事)及び箱根町の鈴木美貴氏が本岡理事長から委嘱されました。なお、鈴木氏は、現箱根町議員で、元富士屋ホテル料理課長です。



会員の皆様 年会費の納入もお願いします。

食品支援応募用紙

報徳食品支援センター 行

お名前(年齢)		(歳)
〒		
ご住所		
電話番号		
おおよその年収		万円
同居の子ども	学年(年齢)	性別
①		男・女
②		男・女
③		男・女
④		男・女
支援を必要とする理由(おおよその年収 万円)		
報徳食品支援センターにて受け取り可能ですか?		
取りに行ける		
取りに行けない。(理由)		
[ご注意]両親と同居している方は応募できません。		